

事務補佐員（期間業務職員（障害者雇用））を募集します

1：募集職種

- ・事務補佐員（期間業務職員（障害者雇用））

2：採用機関

- ・九州地方環境事務所

3：勤務地及び募集人員

- （1）勤務地：九州地方環境事務所
（熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4F）
- （2）募集人員：2名

4：業務内容及び要件

（1）業務内容

旅費・謝金等の支払業務、郵便物の仕分け、文書の受付、事務用物品の管理などのバックオフィス業務に従事。

※なお、担当いただく具体的な業務内容や、業務に従事するに当たって希望される配慮措置等については、障害の状態や職場の状況に応じて双方で話し合いを行いながら決めていきます。

以下に該当する者は応募できません。

- *日本の国籍を有しない者
- *国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- *平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5：雇用条件

（1）雇用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※前年度勤務実績が良好の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。

（2）勤務日数

原則として、月～金曜日までの週5日勤務

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。

（3）勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

（4）給与等

別に定める給与取扱いに基づき支給。

① 日額給与

月末〆、翌月支給。短大新卒の場合7,380円、上限9,310円。

② 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等

※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

③ 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）

(5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。
労働契約とは異なります。

6：応募方法

・次の書類を郵送、持参又はE-mailにてご提出ください。

(1) 履歴書（顔写真あり、様式任意）に必要事項を記入したもの：1部

他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨の記載をお願いします。

応募した動機（希望勤務地の志望動機を含む）等を簡潔に記入してください。

(2) 職務経歴書：1部

○郵送、持参の場合

封書に「事務補佐員応募（障害者雇用）」と朱書きしてください。

なお、ご提出いただいた履歴書等は返却いたしません。

○E-mail の場合

件名に「事務補佐員応募（障害者雇用）」と記載し、応募書類（PDF化したもの）を添付してご提出ください。

提出先：〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階

環境省九州地方環境事務所総務課 工藤 宛

電 話：096-322-2400

メール：kyusyu_saiyo@env. go. jp

7：応募期間

・令和4年1月31日（月）17時まで【厳守】

8：審査方法

(1) 一次審査

一次審査は提出された履歴書等により行います。

・審査結果は本人宛に郵送します。

・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

・日時：令和4年2月中下旬を予定

・場所：九州地方環境事務所又はオンラインを予定

※各審査の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。

9：職場見学

・見学希望がありましたら6. に記載の担当までご連絡下さい。